副市長レビュー(春) 調書

1 部局名·区 名(課名)	こども	5家庭部	(子育て支援課)	2 優先順位	市長指示
3 事項名	なかよし館の見直しについて						
4 目的	なかよし館や類似事業である子育て支援ひろばなどと運営内容の比較·検討を行う中で整理統合を図り、一部を除き放課後児童会へ転用する。						
5 現状及び課 題	・H24 年度の利用者数は 1 館あたり年間 6,913 人(前年度比 610 人増)である。また、1 日あたり 24 人(前年度比 2 人増)である。 ・乳幼児とその保護者の利用が、全体の 8 割近くを占めている。また、中高生の利用はほとんどない。 ・小学校余裕教室で運営しているなかよし館は、他の館と比較して利用者が少ない。 ・15 館中、12 館は委託、小学校余裕教室で運営している 3 館は直営で運営している。 ・子育て支援ひろばや保育園親子ひろばとは、対象年齢や開設日が異なっている。 ・放課後児童会の待機児童対策として、H23 年度に 11 館を放課後児童会へ転用を図った。 ・瑞穂なかよし館は、少人数学級の導入と入学予定児童の増加に伴い、小学校からH26 年度に移転を予定している。 ・児童福祉法の一部改正により、H27 年度から放課後児童会の受入年齢が小学 6 年まで拡大される予定であり、放課後児童会への利用希望児童の増加が見込まれる。						
6 事業概要	・小学校敷地内で運営している 13 館 (瑞穂なかよし館を除く) は、地域つどいの ひろばとして整理し、午後は放課後児童会の施設として転用する。 ・その他、小学校敷地外で運営している 2 館は、(仮称) なかよしつどいのひろば の一部として整理し、利用対象者を小学生までの児童とその保護者に変更する。						
7 関係法令等	浜松市なかよし館条例						
8 スケジュー ル(いつ、何 をやるか)	H26 年 4 月~ 地域住民、利用者等との調整 H27 年 3 月 浜松市なかよし館条例廃止案を議会提出 H27 年 4 月 新たな事業内容でスタート						
9 他都市等の 参考事例	類似事業を実施している都市は無い						
10 過去のレビ ュー等での審 議経過	なし(新 規提案) あり □その他	具体的内容 H21 年度サマーレ 再編により閉館と として活用する。					_
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	事業等の 具体的内容新規提案 既存事業 の見直し□その他具体的内容よなかよし館を放課後児童会の施設として転用することについて					について	

12 担当ヒアリ ングでの審議 事項(_{実施後記 載)}	【協議事項】 ・放課後児童会やなかよし館の見直しと放課後児童会施設への転用など子育て支援 拠点の再編についての協議				
13 副市長レビ ュー(春)結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)	□提案どおり進める 提案内容を一部見 直して進める □サマーレビューで 審議 □再度、調査研究等 を行い検討 □その他	具体的内容 ・放課後児童会の拡充に合わせて、なかよし館を整理 統合する。 ・ひろば等の名称の整理を検討する。			
14 その他					